

# 消費生活情報

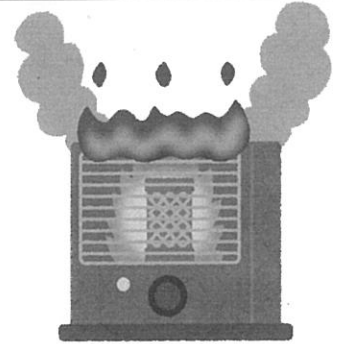
R6.1.19 発

## ○そのストーブ、リコール対象製品ではありませんか？

### リコール対象製品の危険性

☆リコール対象製品の使用を続けると、火災やけがなどの事故につながる危険性があります。留守の際など予期せぬ火災が発生し、被害が大きくなってしまった事例もあります。

☆平成20年から平成30年にかけてリコール対象製品が原因で発生した事故は全国で1,593件にのぼり、重大製品事故の1割程度を占めています。特に暖房器具やパソコン等から出火する火災が多く発生しています。



### 対策のポイント

☆消費者庁の「リコール情報サイト」などを利用し、お使いの製品の安全情報を確認しましょう。

☆お持ちの製品がリコール対象になったら、すぐに使用を中止し、メーカーや販売店などの事業者にご連絡してください。

☆製品事業者と連絡がとれない等お困りの際は消費者ホットライン「188(いやや)」にお電話ください。



## 活用していただきたいサイト

### ○消費者庁 リコール情報サイト

・商品に関する何らかの欠陥、不具合、又は品質上の理由等により、消費者が保有する商品に関して事業者がその回収、注意喚起等を行っている情報を提供しています。現在使用している製品がリコール対象か調べたいときには是非ご活用ください。

下記のURLもしくは二次元バーコードからアクセスできます。

・URL

<https://www.recall.caa.go.jp>



(陸別町産業振興課 商工業振興担当 27-2141)